

「施策」総括票

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応	
施策	②米軍基地の運用に伴う環境問題への対応		133頁
対応する 主な課題	○米軍航空機騒音については、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準を超過しており、基地公害についても、油流出事故による土壌汚染や水質汚濁が発生するなど、県民の生活環境や健康に影響を及ぼしている。		
関係部等	環境生活部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
		活動概要	
1	米軍基地航空機騒音監視調査事業	4,902	順調
<p>○嘉手納・普天間飛行場周辺における航空機騒音を固定測定局22地点において測定した。(1)</p> <p>○米軍基地内から排出される排水等の調査分析を13施設区域18地点で行った。(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水処理施設(7地点、14回) ・公共利用のための水域や水路(10地点、13回) ・地下水(1地点、2回) 			
2	基地排水水質等監視調査費(委託事業)	3,963	順調
<p>○米軍基地周辺における公共用水域等11施設15地点で水質等の調査・分析を行った。(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共利用のための水域や水路(6地点、15回) ・地下水(4地点、4回) ・水底を構成する物質(5地点、5回) ・魚類(2海域) 			
3	基地排水水質等監視調査費	1,824	順調

様式2(施策)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	基地排水における排水基準達成率		93% (22年)	93% (24年)	100%	—	100% (23年)
	状況説明	平成22年度は8地点で16回調査を行い1地点で、23年度は8地点で16回調査を行い2地点で、平成24年度は7地点で14回調査を行い1地点で基準を超過していた。今後も基地排水水質等監視調査費(委託事業)を実施することにより、水質等の監視に基づく事故時の迅速な対応に努める。					
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	基地周辺公共用水域における環境基準達成率		100% (22年)	100% (24年)	100%	—	93% (23年)
	状況説明	基地周辺における公共用水域については、調査を実施したすべての地点で環境基準を達成している。今後も基地排水水質等監視調査費を実施することにより、異常値の把握と事故時の速やかな対応に努める。					
3	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	航空機騒音環境基準達成率		53% (21年度)	52% (23年度)	75%	△1ポイント	76% (20年度)
	状況説明	平成23年度では、嘉手納飛行場周辺15測定局中8局で、普天間飛行場8測定局中3測定局で環境基準を超過しており、周辺地域住民の生活環境に大きな影響を与えている。成果指標の達成見込みについては、米軍機の運用に大きく左右されるため、見通しが立たない状況であるが、県としては、航空機騒音の軽減について米軍等関係機関に対し、粘り強く要請していく。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
航空機騒音環境基準達成率	53% (21年度)	54% (22年度)	52% (23年度)	↘	76% (20年度)
基地排水における排水基準達成率	93% (22年)	88% (23年)	93% (24年)	→	100% (23年)
基地周辺公共用水域における環境基準達成率	100% (22年)	100% (23年)	100% (24年)	→	93% (23年)

様式2(施策)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・航空機騒音の監視については、米軍機の運用状況等により変動する航空機騒音が対象であることから、広域的な監視測定等について米軍飛行場周辺の関係市町村との協力が必要不可欠である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・基地排水水質等監視調査費(委託事業)については、日米合同委員会の合意に基づき実施するため、調査地点や事業の進行等について委員会の動向に左右される。合意の時期によっては、調査の実施期間が短縮され十分な調査が実施できない場合もある。
・環境汚染等が基地に起因するものと疑われた場合でも、直ちに基地内に立ち入る権限や未然防止策を監視指導することは、日米地位協定により認められていない。そのため、迅速な対応や適切な指導等が行えないことがある。また、基地内への立入が認められても試料採取は認められないため、十分な調査が実施できていない。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・航空機騒音の監視については、航空機騒音に係る検討会を実施し、関係市町村との連携をより綿密にすることで、航空機騒音常時監視の地域拡大を実施し、よりの確に航空機騒音の実態を把握する。これらの調査結果を積み重ね、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を粘り強く継続していく。
・基地排水水質等監視調査費(委託事業)について、十分な調査期間を確保するため、今後も日米両政府に対し本事業の早期実施や適切な対応を要請していく。
・基地に由来すると思われる環境汚染等が確認された場合には、県民の健康保護、県土の環境保全等が迅速かつ適切に実施されるよう日米地位協定の見直し等について申し入れていく。